

## 放送大学と青森大学が単位互換に関する協定を締結

放送大学（千葉県千葉市）と青森大学（青森県青森市）が、2019年度第2学期から単位互換を実施するにあたり、2019年7月23日に青森大学で単位互換協定締結式が行われた。

今回の協定締結により、青森大学の学生は、2019年度第2学期から特別聴講学生として放送大学の科目を履修することができる。特別聴講学生が放送大学で修得した科目を、青森大学は卒業要件の単位として認定することが可能となる。

締結式には、放送大学の來生学長、青森大学の金井学長らが出席し、それぞれ協定書に署名した後、今後の単位互換実施について展望を語った。

放送大学と単位互換協定を締結している大学及び短期大学等は、今回の青森大学を含め401校となり、他大学における教養教育の拡充に寄与している。



署名後の協定書を掲げる放送大学の來生学長（左）と青森大学の金井学長（右）



左から、放送大学青森学習センターの浅野所長、放送大学の來生学長、青森大学の金井学長、青森大学の宍戸学長補佐

（放送大学ホームページより）